

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4970911号
(P4970911)

(45) 発行日 平成24年7月11日(2012.7.11)

(24) 登録日 平成24年4月13日(2012.4.13)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 5 D 33/00 (2006.01) A 4 5 D 33/00 6 1 0 B
B 6 5 D 43/22 (2006.01) B 6 5 D 43/22 A

請求項の数 1 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2006-321164 (P2006-321164)	(73) 特許権者	000113470 ポーラ化成工業株式会社 静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号
(22) 出願日	平成18年11月29日(2006.11.29)	(73) 特許権者	000160223 吉田プラ工業株式会社 東京都墨田区立花5丁目29番10号
(65) 公開番号	特開2008-132204 (P2008-132204A)	(74) 代理人	100094042 弁理士 鈴木 知
(43) 公開日	平成20年6月12日(2008.6.12)	(74) 代理人	100071283 弁理士 一色 健輔
審査請求日	平成21年11月11日(2009.11.11)	(72) 発明者	相羽 智晴 静岡県静岡市駿河区弥生町6-48 ポー ラ化成工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧料容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器本体にスライド自在に設けたプッシュピースに揺動自在に押し上げ片を形成し、該容器本体の化粧料収納部外側に係合部を形成し、蓋体に、該係合部に係脱自在に係合して該容器本体を閉止状態とするフック片を形成するとともに、該容器本体に、該係合部の下方に位置させて押し上げ突起を形成し、該フック片と該押し上げ突起との間へ該押し上げ片を押し込み操作することで該押し上げ突起に反力をとって該押し上げ片を押し上げて該フック片を該係合部から離脱させるようにした化粧料容器において、

上記押し上げ片には、上記フック片と向かい合うその上面を窪ませて、飛散する化粧料粉を受け止める受け溝を形成するとともに、該受け溝と一連に、当該受け溝から化粧料粉を落下させる凹部を形成し、上記押し上げ突起には、上記凹部と向かい合う配置で、化粧料粉の落下を案内する案内溝を凹設し、上記容器本体には、上記案内溝下方に位置させて、化粧料粉を溜める粉溜まり部を形成したことを特徴とする化粧料容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、プッシュピース周辺への化粧料粉の付着堆積を防止することが可能で、容器本体を閉止状態とする係合作用の解除操作性を安定的に保証することができる化粧料容器に関する。

【背景技術】

【0002】

この種の化粧料容器として、例えば特許文献1が知られている。この特許文献1のコンパクト容器は、容器本体と蓋体とをそれぞれの後方部において開閉自在に蝶着し、容器本体の前端縁部に凹所を形成するとともに凹所の奥面に第1の係合突起を形成し、蓋体の前端縁部から垂下した爪片に第2の係合突起を形成し、第1の係合突起と第2の係合突起の係合によって蓋体が閉止位置を保持するようにしてなるコンパクト容器において、容器本体の凹所内にプッシュピースを前後動自在に配設し、プッシュピースには押圧用前壁の後面から可撓部を介して後方へ延長する作動片を一体的に形成するとともに容器本体の凹所の底面には突部を形成し、蓋体の閉止位置において作動片の上端面及び下端面を爪片および突部に当接するようにし、かつ互いに当接する作動片の上端面と爪片の少なくともいずれか一方の面を傾斜面とするとともに作動片の下端面と突部の少なくともいずれか一方の面を傾斜面として構成されている。

10

【0003】

これにより特許文献1では、軽い操作で爪片を押しあげ、蓋体を開放することができ、また、プッシュピースを押し込んだ際、係合を解除するための作動片の上向きの振れを、傾斜面を作動片の上下2か所に形成することにより小さくすることができ、可撓部の耐久性も上がり、耐久性を確保するために使用する材質が限定されるといった問題点も解消され、また、プッシュピースを押し込んで係合解除するまでの可撓部の撓みを確保するための作動片のストロークも短くてすむので、容器本体が大きくなってしまおうといった問題点も解消し、さらに、作動片のストロークを短くしても、押し込んだ際の抵抗が大きくなり、プッシュピースが押し込みにくいといった問題点も解消するようにしている。

20

【特許文献1】実開平6-72506号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、背景技術にあつては、爪片および突部に上・下端面を当接させた作動片によって、軽い操作、もしくは短いストロークで、第1および第2の係合突起同士の係合解除に必要な爪片の押し上げ作用を得ているが、特に爪片に当接する作動片の上端面に化粧料の粉が付着堆積すると、当該化粧料粉によって爪片に対する作動片上端面の滑り具合が変化し、具体的は滑りやすくなったり引っ掛かりが生じたりして、プッシュピースに僅かに触れただけでも係合が解除されてしまったり、あるいは相当量押し込み操作しても係合を解除することができなくなったりして、安定的に係合の解除操作を行うことができなくなるという課題があった。

30

【0005】

本発明は上記従来課題に鑑みて創案されたものであって、プッシュピース周辺への化粧料粉の付着堆積を防止することが可能で、容器本体を閉止状態とする係合作用の解除操作性を安定的に保証することができる化粧料容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明にかかる化粧料容器は、容器本体にスライド自在に設けたプッシュピースに揺動自在に押し上げ片を形成し、該容器本体の化粧料収納部外側に係合部を形成し、蓋体に、該係合部に係脱自在に係合して該容器本体を閉止状態とするフック片を形成するとともに、該容器本体に、該係合部の下方に位置させて押し上げ突起を形成し、該フック片と該押し上げ突起との間へ該押し上げ片を押し込み操作することで該押し上げ突起に反力をとって該押し上げ片を押し上げて該フック片を該係合部から離脱させるようにした化粧料容器において、上記押し上げ片には、上記フック片と向かい合うその上面を窪ませて、飛散する化粧料粉を受け止める受け溝を形成するとともに、該受け溝と一連に、当該受け溝から化粧料粉を落下させる凹部を形成し、上記押し上げ突起には、上記凹部と向かい合う配置で、化粧料粉の落下を案内する案内溝を凹設し、上記容器本体には、上記案内溝下方に位置させて、化粧料粉を溜める粉溜まり部を形成したことを特徴とする。

40

50

【発明の効果】

【0007】

本発明にかかる化粧料容器にあつては、プッシュピース周辺への化粧料粉の付着堆積を防止することができ、容器本体を閉止状態とする係合作用の解除操作性を安定的に保証することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下に、本発明にかかる化粧料容器の好適な一実施形態を、添付図面を参照して詳細に説明する。本実施形態にかかる化粧料容器1は基本的には、図1および図2に示すように、容器本体2にスライド自在に設けたプッシュピース3に揺動自在に押し上げ片4を形成し、容器本体2の化粧料収納部5外側に係合部6を形成し、蓋体7に、係合部6に係脱自在に係合して容器本体2を閉止状態とするフック片8を形成するとともに、容器本体2に、係合部6の下方に位置させて押し上げ突起9を形成し、フック片8と押し上げ突起9との間へ押し上げ片4を押し込み操作することで押し上げ突起9に反力をとって押し上げ片4を押し上げてフック片8を係合部6から離脱させるようにした化粧料容器1において、押し上げ片4には、フック片8と向かい合うその上面を窪ませて、飛散する化粧料粉Pを受け止める受け溝10を形成するとともに、受け溝10と一連に、当該受け溝10から化粧料粉Pを落下させる凹部11を形成し、押し上げ突起9には、凹部11と向かい合う配置で、化粧料粉Pの落下を案内する案内溝12を凹設し、容器本体2には、案内溝12下方に位置させて、化粧料粉Pを溜める粉溜まり部13を形成して構成される。

【0009】

容器本体2は合成樹脂材で、上方が開放された浅底箱体状に形成されるとともに、その内部に、化粧料収納部5を区画形成する中皿14が収納されて構成される。中皿14も合成樹脂材で形成され、容器本体2の底部2a上に固定される。容器本体2の前面部は、底部2aを残して、開口部2bが形成される。中皿14には、開口部2bに面する前壁部14aから前方へ突出させて左右一対の側壁部14bが形成され、一対の側壁部14bがそれぞれ開口部2bの端縁に接合されることで、容器本体2の底部2a上にこれら側壁部14bおよび前壁部14aで区画して凹所15が形成される。この凹所15内には、合成樹脂製のプッシュピース3が配設される。

【0010】

プッシュピース3は、開口部2bを覆う押圧部3aと、押圧部3aの左右両端から凹所15の側壁部14bに沿って前後方向に形成された左右一対の側面部3bとから平断面コ字状に形成される。そして、プッシュピース3は、その側面部3bに前後方向に形成されたスライド溝16に、凹所15の側壁部14bに形成されたスライド突起17が嵌合されることで、凹所15内の底部2a上で前後方向にスライド自在に設けられる。プッシュピース3には、中皿14の前壁部14aに向かい合うその裏面に、薄肉ヒンジ部3cを介して、押し上げ片4が形成され、この押し上げ片4は薄肉ヒンジ部3cにより上下方向に揺動自在とされる。

【0011】

さらに、化粧料収納部5を区画する中皿14の前壁部14aには、化粧料収納部5外側となる凹所15側へ突出させて係合部6が形成される。また、凹所15内には、係合部6の下方に位置するように、中皿14の前壁部14aと容器本体2の底部2aとの隅角部から突出させて、押し上げ突起9が形成される。鏡18を有する蓋体7は、容器本体2を開閉すべく、それらの後端部同士が蝶番ピン19で互いに回動自在に蝶着される。蓋体7の前端には、これより垂下させて、中皿14の係合部6と係脱自在に係合して蓋体7により容器本体2を閉止状態とするフック片8が形成される。プッシュピース3の押し上げ片4は、容器本体2の閉止状態で、係合部6に係合したフック片8の下端と押し上げ突起9の上端との間に押し込み可能に配置される。

【0012】

特に本実施形態にあつては、押し上げ片4には、その左右方向中央位置に、先端から押

10

20

30

40

50

圧部 3 a に向かって、フック片 8 と向かい合うその上面を窪ませて、受け溝 1 0 が形成される。また、押し上げ片 4 の先端には、その幅方向中央位置に受け溝 1 0 と一連に、押し上げ片 4 を上下方向に貫通する凹部 1 1 が形成される。受け溝 1 0 は、押し上げ片 4 へと飛散した化粧料粉 P を受け止め、また凹部 1 1 は、受け溝 1 0 から化粧料粉 P を落下させるようになっている。これら受け溝 1 0 や凹部 1 1 が形成されることによって、押し上げ片 4 の上面には、当該受け溝 1 0 および凹部 1 1 を取り囲むようにして、フック片 8 の下端を押し上げるための平面コ字状の押し上げ面 4 a が形成される。また、押し上げ片 4 の下面には、凹部 1 1 を取り囲むようにして、押し上げ突起 9 の上端に当接される平面コ字状の当接面 4 b が形成される。

【 0 0 1 3 】

また本実施形態にあつては、押し上げ突起 9 には、その左右方向中央に、押し上げ片 4 の凹部 1 1 と向かい合う配置で、案内溝 1 2 が凹設される。案内溝 1 2 は、中皿 1 4 の前壁部 1 4 a を後方へ窪ませることによって形成した窪み部 2 0 と連通される。案内溝 1 2 は、押し上げ突起 9 上方の係合部 6 周辺や凹部 1 1 からの化粧料粉 P の落下を案内するようになっている。案内溝 1 2 が形成されることによって、押し上げ突起 9 は、押し上げ片 4 のコ字状をなす当接面 4 b に対応させて、左右一対で形成される。

【 0 0 1 4 】

さらに、容器本体 2 の底部 2 a には、案内溝 1 2 の下方に位置させて、粉溜まり部 1 3 が形成される。粉溜まり部 1 3 は、容器本体 2 の底部 2 a を窪ませて形成され、凹所 1 5 から窪み部 2 0 を経て中皿 1 4 下方にわたって形成される。粉溜まり部 1 3 は、凹所 1 5 内では浅く、窪み部 2 0 から中皿 1 4 の下方に潜り込む範囲で段違いに深く形成される。

【 0 0 1 5 】

本実施形態にかかる化粧料容器 1 の作用について説明すると、押し上げ片 4 を有するプッシュピース 3 は、受け溝 1 0 および凹部 1 1 を備えて、合成樹脂により一体成形される。押し上げ突起 9 を有する中皿 1 4 も、案内溝 1 2 および窪み部 2 0 を備えて、合成樹脂により一体成形される。さらに、容器本体 2 も、粉溜まり部 1 3 を備えて、合成樹脂により一体成形される。そして、容器本体 2 内に中皿 1 4 を装着固定し、容器本体 2 に蓋体 7 を蝶着し、さらにプッシュピース 3 を凹所 1 5 に組み込むことで、化粧料容器 1 が組み立てられる。

【 0 0 1 6 】

容器本体 2 の開閉操作は、プッシュピース 3 を後方へ押圧して、係合部 6 に係合しているフック片 8 と押し上げ突起 9 との間へ押し上げ片 4 を押し込み操作することで、押し上げ突起 9 に反力をとって押し上げ片 4 が押し上げられ、この押し上げ片 4 の押し上げでフック片 8 を係合部 6 から離脱させることで、蓋体 7 を押し上げて容器本体 2 を開放することができる。容器本体 2 を閉じる際には、蓋体 7 を押し下げてフック片 8 を係合部 6 に係合させればよい。

【 0 0 1 7 】

ところで本実施形態にかかる化粧料容器 1 にあつては、受け溝 1 0、凹部 1 1 および案内溝 1 2 を備えて、化粧料収納部 5 の外側であつて、容器本体 2 の閉止状態を維持する係合部 6 やフック片 8 の周辺、並びにこれらの離脱操作に関与するプッシュピース 3 の押し上げ片 4 や押し上げ突起 9 周辺に飛散し、これら係合部 6 やフック片 8、押し上げ片 4、押し上げ突起 9 に付着滞留しようとする化粧料粉 P を、受け溝 1 0 で受け止め、凹部 1 1 から落下させ、その落下を案内溝 1 2 で下方へ案内するようにしたので、これら押し上げ片 4 等への化粧料粉 P の付着滞留を防止することができる。

【 0 0 1 8 】

これにより、付着した化粧料粉 P によってフック片 8 や押し上げ突起 9 に対する押し上げ片 4 の滑り具合に変化が生じて、プッシュピース 3 に僅かに触れただけでも係合が解除されてしまったり、あるいは相当量押し込み操作しても係合を解除することができないなどの不具合が生じることを防止して、容器本体 2 を閉止状態とする係合作用の解除操作性を安定的に保証することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 9 】

受け溝 1 0 や凹部 1 1 を押し上げ片 4 に形成し、また案内溝 1 2 を押し上げ突起 9 に形成したことにより、これら押し上げ片 4 と押し上げ突起 9 の当接面積を狭めることができ、これによっても化粧料粉 P の付着防止作用を高めることができる。これにより、プッシュピース 3 の操作性を向上させることができる。さらに、粉溜まり部 1 3 を設けたので、案内溝 1 2 を介して落下した化粧料粉 P が外方へ漏れ出ることを適切に防止することができる。殊に、粉溜まり部 1 3 を、中皿 1 4 下方に潜り込む範囲で深く形成したので、化粧料粉 P を確実に溜めることが可能で、さらに確実に外部への漏出防止を図ることができる。

【 図面の簡単な説明 】

10

【 0 0 2 0 】

【 図 1 】 本発明にかかる化粧料容器の好適な一実施形態を示す側断面図である。

【 図 2 】 図 1 に示した化粧料容器の要部拡大分解斜視図である。

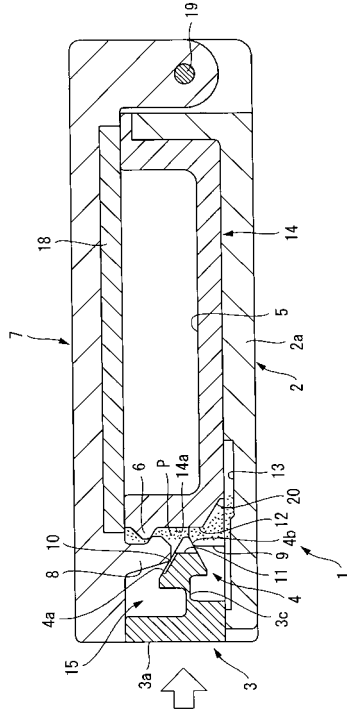
【 符号の説明 】

【 0 0 2 1 】

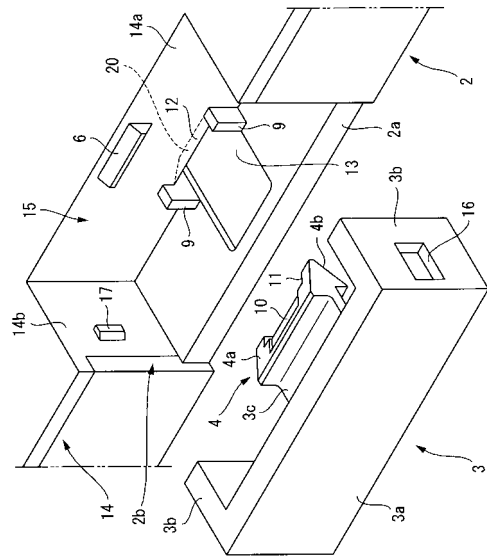
- 1 化粧料容器
- 2 容器本体
- 3 プッシュピース
- 4 押し上げ片
- 5 化粧料収納部
- 6 係合部
- 7 蓋体
- 8 フック片
- 9 押し上げ突起
- 1 0 受け溝
- 1 1 凹部
- 1 2 案内溝
- 1 3 粉溜まり部
- P 化粧料粉

20

【図 1】



【図 2】



フロントページの続き

- (72)発明者 石川 典子
静岡県静岡市駿河区弥生町6 - 4 8 ポーラ化成工業株式会社内
- (72)発明者 柚原 幸知
東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内
- (72)発明者 樫野 智之
東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内

審査官 高島 壮基

(56)参考文献 実開平6 - 72506 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 4 5 D 3 3 / 0 0
B 6 5 D 4 3 / 2 2